

新処分場ニュースVol.2

～新最終処分場の進捗状況等について～

新処分場ニュースの第2報として、8月に開催された大和町役場での環境保全協議会準備会、及び宮城県庁での環境影響評価技術審査会の概要等について報告させていただきます。

宮城県環境生活部新最終処分場整備対策室・公益財団法人宮城県環境事業公社

「環境保全協議会第1回準備会」の開催

日時:令和6年8月6日(火)10:30～12:00頃

場所:大和町役場 3階 302会議室

環境保全協定については、宮城県、大和町、公社の3者において今年度内の締結を予定しており、来年度早々には、正式に環境保全協議会を設置しますが、協議会における協議事項や協議会構成員の選任等を事前に検討するため、公社が事務局となり、第1回準備会を開催しました。

会議には、鶴巣区長会長、新処分場に近接した5地区（鳥屋、幕柳、大平上、大平中、大平下）の区長、及び大和町町民生活課長に参加いただきました。

また、会議では、公社から新処分場の現地見学会の開催、県から処分場周辺地域環境整備事業の進捗状況についても説明させていただきました。

【区長様方からの主なご質問等と県・公社からの回答】

○公社の井戸調査が年4回であれば、民家の井戸も年2回にすべきではないか。

(公社回答)公社の井戸調査は、民家の井戸調査とは、調査目的や調査内容が異なります。民家の井戸調査は、対象井戸の選定を含め、協議会設置後に委員の意見を聴きながら決めてまいります。

○地区の代表者は、区長以外一人だけか。

(公社回答)現処分場の協議会は区長と実行組合長に参加いただいています。新処分場では5地区と人数も多くなり、日程調整が困難となるため、区長以外一人でお願いいたします。

○区長会から要望を出している搬入路の見直しの検討は、期限を決めて進めてほしい。

(県回答)町や地域の方とも相談しながら、出来るだけ早い時期に結論が出るよう進めていきたいと考えております。



環境保全協議会準備会の開催状況

「環境影響評価技術審査会」の開催

日時:令和6年8月7日(水)17:00～18:00頃

場所:宮城県庁舎 9階 第1会議室

環境影響評価の現地調査結果については、6月1日に鶴巣防災センターで地域の方々には説明させていただきましたが、その後、環境影響の総合的な評価を加え環境影響評価準備書を作成し、当日、技術審査会において委員の方々に説明してまいりました。委員からは、基準を満足するかと併せてどの程度の影響が生じるかを論理的に予測及び評価した上で、その程度に応じた回避・低減措置を講じるようにとの貴重な意見をいただきました。

なお、環境影響評価準備書(要約書)は、公社HPで公開しています。また、技術審査会時の説明資料や会議録は、宮城県環境生活部環境対策課HPの「令和6年度環境影響評価技術審査会開催状況」で公開されますので、ご覧ください。

【環境影響評価の今後の手続き等】

令和6年9月17日に開催予定の技術審査会からの答申や町の意見を集約した「知事意見書」の内容を反映した「環境影響評価書」を公社が作成し、年内には、公告・縦覧する予定です。

処分場周辺地域環境整備事業の進捗状況について

●主な環境整備事業メニュー

事業	事業内容	事業主体
河川事業	<ul style="list-style-type: none"> ・西川河道掘削及び堤防整正、樋管改修 ・小西川河道掘削及び堤防整備 ・山田川の改修 ・窪川の土砂撤去等 	宮城県、大和町
道路事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県道の路面改修、側溝蓋の復旧、橋補修、歩道補修、ガードレール補修、排水路の改修、支障木伐採 ・町道側溝整備、側溝蓋整備補修、橋梁拡幅等 	宮城県、大和町 宮城県環境事業公社
農業事業	<ul style="list-style-type: none"> ・堰の可動堰化、改修、農業用水施設の改修、処分場周辺のため池等の改修 ・農業用ため池の廃止 ・ため池の浚渫及び井戸の設置 ・町道への側道（耕作道）の整備 	宮城県、大和町 大和町土地改良区
交通安全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県道と町道の交差点への信号機の設置（公安委員会と協議） ・町道の路面標示、看板・カーブミラー設置等 ・町道への防犯カメラの設置 	宮城県、大和町
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道導入促進事業 ・農業用井戸整備事業 ・環境整備費及び地域振興助成金 	宮城県環境事業公社 大和町

●実施事業

農業用ため池の廃止（新堤ため池）
（大平上地区）



町道山田大亀線への防犯カメラの設置
（山田地区）



項目	内容
事業概要	石ノ沢地区内の新堤ため池の廃止工事を行うもの
事業主体	大和町農林振興課
実施年度	令和5年度

項目	内容
事業概要	町道山田大亀線の不法投棄、ゴミのポイ捨ての防止のため、防犯カメラを設置するもの
事業主体	大和町町民生活課
実施年度	令和5年度

【問合せ先】

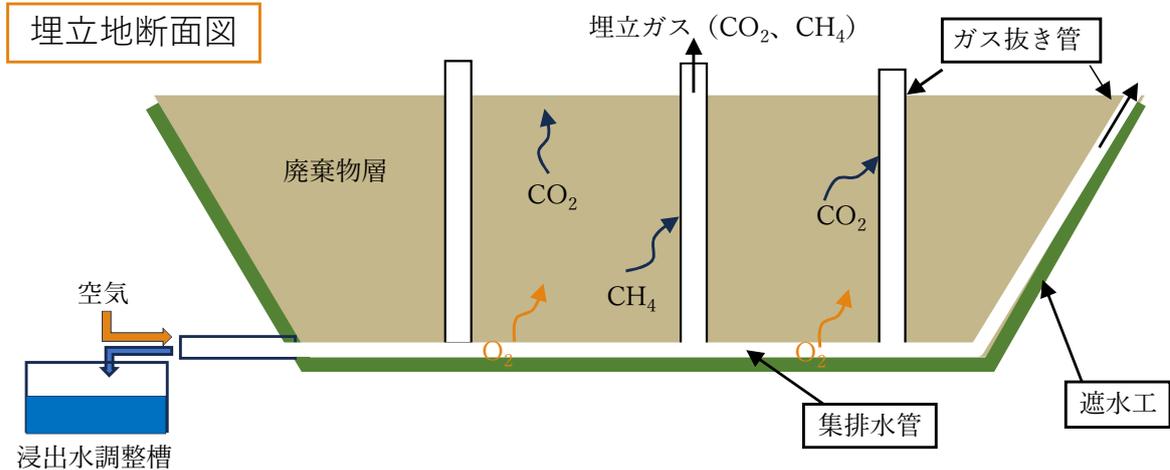
担当：宮城県 環境生活部 新最終処分場整備対策室 整備対策班
電話：（022）211-3165 E-mail：saisyuse@pref.miyagi.lg.jp

住民説明会での質疑を振り返って(補足説明)

1. 埋立地は自然の力を借りた浄化施設

県と公社では、これまで40回を超える住民説明会を開催してきましたが、その際に、住民の方々から多くの質問をいただきました。その中で、一端、廃棄物を受け入れてしまったら、その土地は、未来永劫汚れたままではないかとの質問を多く受けました。

少し専門的になるかもしれませんが、現在、新処分場も含め日本国内の廃棄物埋立地で最も採用されている「準好気性埋立構造」について説明します。

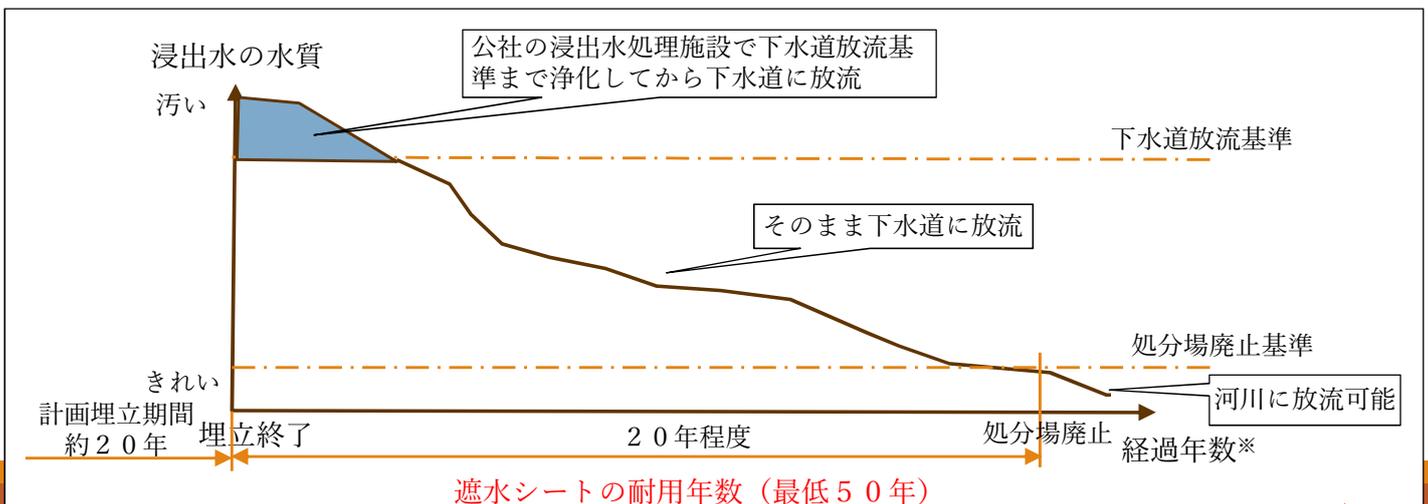


新処分場に埋め立てる廃棄物の約70%は、廃プラスチックやがれき類、コンクリートくず等の安定廃棄物であり、岩や石と同じように分解されずそのままの状態での埋立地内に留まります。しかし、埋立物には、石膏ボードや繊維くず、燃え殻など土中で分解される廃棄物も含まれます。埋立地内には、空気中の酸素(O₂)を好む微生物(好気性菌)と酸素を嫌う微生物(嫌気性菌)が存在し、好気性菌は廃棄物に含まれる有機物を餌として分解し水と二酸化炭素(CO₂)を発生させ、嫌気性菌はメタンガス(CH₄)を発生させます。好気性菌の方が、分解スピードが速く、発生するガス(CO₂)も安全なため、埋立地内は、極力、好气的環境を維持することが重要となります。そのため、新処分場では、大雨時にも埋立地内に浸出水が滞留し、嫌气的環境にならないよう自然流下で浸出水調整槽に誘導するよう計画し、分解、清浄化が進むように設計してあります。

2. 遮水シートの安全性

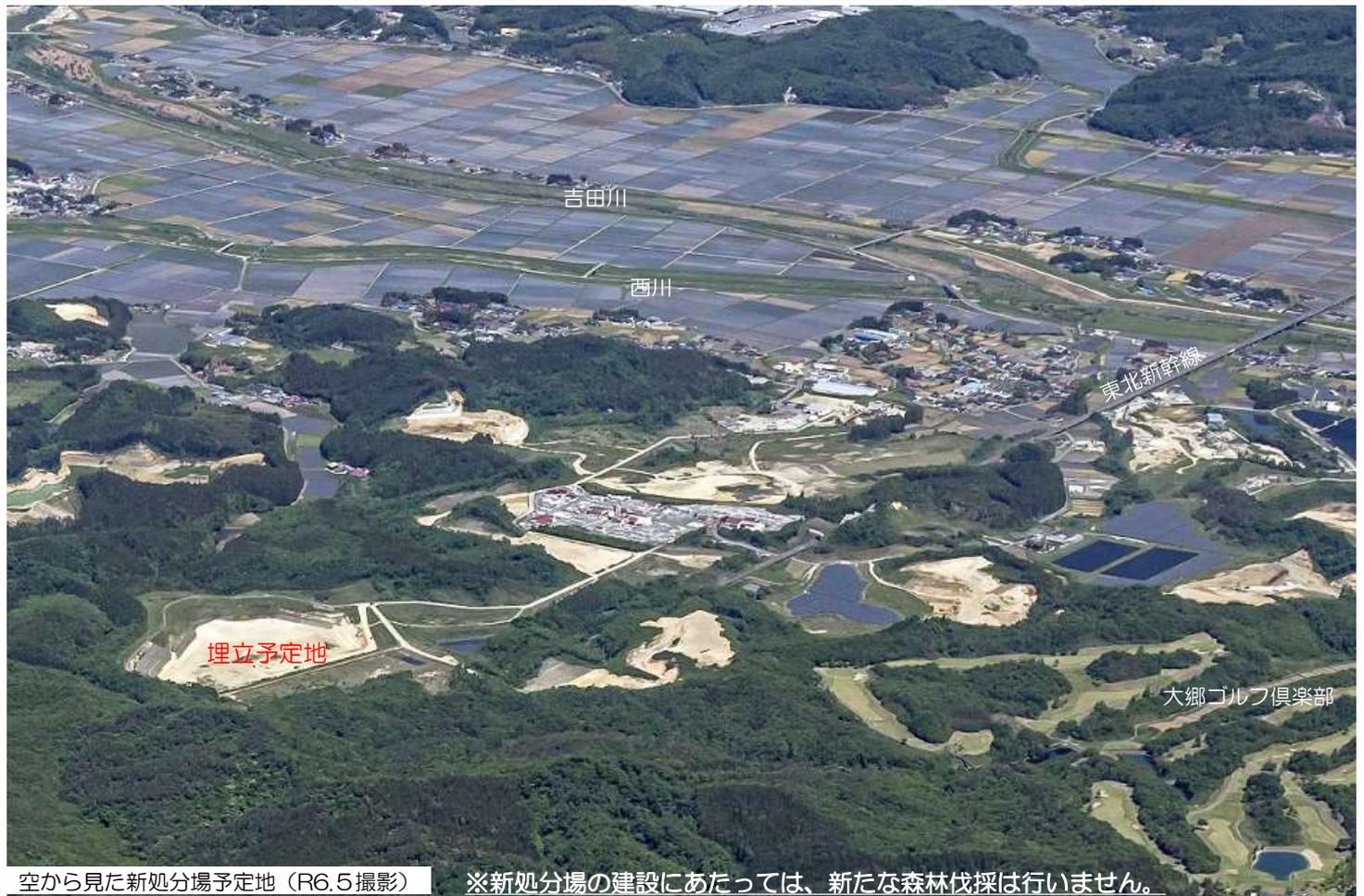
説明会では、「遮水シートは、最低でも50年はもちます」(H15.10.27 福岡高裁「建設工事差止請求控訴事件」判決を引用)と説明したところ、50年程度で大丈夫かとの質問をいただきました。

新処分場は、計画埋立期間を約20年とし、埋立終了後は、下図のとおり埋立地の浄化機能により約20年程度で処分場廃止基準まで水質が改善されることとなりますので、遮水シートの耐用年数は十分確保されるものと判断しています。



※環境省の資料では、管理型最終処分場は埋立終了後、処分場廃止まで平均18年かかるとされています。

新最終処分場現地見学会の御案内



空から見た新処分場予定地（R6.5撮影）

※新処分場の建設にあたっては、新たな森林伐採は行いません。

公社では、現在、令和9年度内の廃棄物受入開始に向け、新最終処分場建設工事の発注準備を進めています。

地区の皆様には、工事期間中も定期的にご見学いただく機会を設ける計画でありますが、令和7年度からの本格的な工事が始まる前の現在の状況もご覧いただきたいと考えております。

つきましては、現地見学会を開催いたしますので、この機会に是非ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

〔日 時〕 各区の御希望にあわせて調整します。

〔行程案〕 鶴巣防災センター集合▶説明・意見交換▶現地見学

〔その他〕 大人数の場合は、バスを手配いたします。

上の『見学会の御案内』は、「環境保全協議会準備会」で説明した資料を一部加工したものです。この度の現地見学会は、鶴巣全12行政区の方々を対象としておりますので、環境保全協議会に参加されていない行政区の方々にもご案内させていただきます。

各行政区長の方々にご案内のチラシと参加申込書をお渡ししますので、地区内回覧後は、取りまとめの上、公社に参加申込書を提出してください。なお、各区長の方々の想定する見学会の予定日（土日でも構いません。）については、回覧前に公社と御調整願います。

【問合せ先】

担 当：（公財）宮城県環境事業公社 企画調整部

電 話：（022）343-2877

E-mail：miya-kan@aioros.ocn.ne.jp